

利府町職場環境改善事業支援業務委託 評価基準

この基準は、利府町職場環境改善事業支援業務を施行するにあたり、公募型プロポーザルにより優先交渉権者及び次順位候補者を選定するため、評価基準、選考審査方法その他必要な事項について定めるものである。

1 審査方法

(1) 参加資格審査

事務局は、参加者から提出された参加申込み提出書類（参加申込書、会社概要書等）について審査し、参加要件を満たしていることを確認する。

(2) 提案書等審査

提案書評価は、基本仕様書で定義した業務内容に対する提案者の基本的な考え方、実施方法、スケジュール、業務管理体制、業務実施に要する費用等の内容について審査する。

(3) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション評価は、本事業全体についての提案者の基本的な考え方、実現方法、管理体制等について審査する。

2 評価方法

利府町職場環境改善事業支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱に規定する委員会（以下「委員会」という。）は、次に掲げる項目について、3の採点基準により評価する。

(1) 提案書等審査の評価方法

評価項目	評価の観点	配点
基本方針	・本業務の趣旨、目的を十分に踏まえた内容となっているか ・本町の実情に即した具体的で適切な提案がなされているか	20
職場環境改善のアプローチ手法等の提案	・職場環境改善を進めるうえでの体系的に整理された基本的な考え方と、それを実現するための取組みの手法やレイアウト案が具体的に示されているか。	40
実証プロジェクトの実施	・実証プロジェクトの内容とプロセスが具体的に記載されているか ・職場環境改善の実施にあたり、職員が主体的に取り組むことができるとともに、職員の作業負荷が軽減されるような手法となっているか ・提案されたオフィス改革のアプローチ手法がどのようにレイアウト案に反映されるか、具体的に記載されているか ・什器等の入替えや付随する工事等について、他の官公庁での事例等を踏まえて想定リスクと対応方針などが明確になっているか	50
実施体制	・具体的な実施体制が記載されているか ・事業の遂行にあたり、十分な人員体制であるか ・意思決定ルートや各部門責任者の役割は明確か ・官公庁のオフィス改革に関するコンサルティングや什器導入等の業務を実施した経験を有するなど、本業務を行うための十分な能力を有し	15

	ている者が含まれているか	
工程管理	・ 契約締結から業務完了まで、適切な項目が記載されたスケジュールとなっているか ・ 仕様書に示す想定スケジュール(○月末までに搬入・設置・搬出を完了すること)と整合がとれている内容となっているか ・ 無理なく効率的に支援業務を実施できる妥当なスケジュールとなっているか ・ 課題管理やスケジュール管理の方法が明確か	15
独自性	・ 自社の独自性、優位性を活かした提案であるか	10
実績	・ 過去の類似事例実績に係る自治体の規模、件数等はどの程度か	10
見積価格	・ 見積書は適正に算定されているか	10
合 計		170

(2) プレゼンテーション審査の評価方法

評 価 項 目	配 点
取組み姿勢	10
知識・説得力	10
信頼感・コミュニケーション能力	10
合 計	30

3 評価項目の採点基準

採点は、2 の評価項目ごとに次に掲げる 5 段階の評価を行い、2 の配点に評価点率を乗じ評価点を算出する。提案書等審査及びプレゼンテーション審査の評価点の合計（以下「合計評価点」という。）は 200 点とする。

評価	判断基準	評価点率
A	特に優れている	100%
B	優れている	75%
C	要求水準を満たす程度である	50%
D	要求水準を満たすが難点がある	25%
E	要求水準より劣る	0%

4 優先交渉権者の決定

委員会の委員がそれぞれ 2 の評価方法により算出した合計評価点を合計し、最高点を得た者を優先交渉権者に、次に得点の高い者を次順位候補者に決定する。なお、同点の場合は、委員会の協議によって決定する。